

1) バイオマスについて

1-1・・・平成14年に農水省をはじめとした関係府省が協力して「バイオマス・ジャパン総合戦略」が閣議決定され平成18年にはバイオマスの利活用状況や平成17年の京都議定書発効に伴い見直しを行い、国産バイオ燃料の本格的導入、林地残材などのバイオマス活用の推進が施策されました。

バイオマスとは

第一次石油ショック以降、エネルギーとして利用できる植物起源の物質で生物資源よ訳されることもあります。具体的には林業廃棄物、農業廃棄物、畜産廃棄物&都市廃棄物(生ゴミ、紙くず等)です。又最近ではエネルギー利用だけでなく、工業用原料として利用される場合にもバイオマス資源とよばれる様になりました。

バイオマス・ジャパンの2030年を見据えた姿

- ★ 国民一人ひとりにバイオマスは資源として利活用されるべきとし生ゴミは分別収集され肥飼料やエネルギー利用が進む。
- ★ 稲わらの飼料としての利用、家畜排泄物からの堆肥等の品質向上で環境保全型農業が進展
- ★ 余剰農作物が製品やエネルギー原料として利用、農業機械にもバイオエネルギーを利用
- ★ 間伐材を含む林地残材などは製品・エネルギーの利用が進み、下水汚泥や建設発生木材も製品・エネルギー利用が進む。

バイオタウン構築の本格化

- ★ バイオマスの利活用に係る地域の取り組みをコーディネートできる人材の育成
- ★ 地域住民・事業者等の協力による食品廃棄物の減量・分別、耕畜連携による稲わらを飼料等に利用する収集システムの導入。

なぜ、今、「バイオマス・ジャパン」か

- ★バイオマスは私たちのライフサイクルのなかでは
大気中の炭酸ガス(CO₂)を増加させないという
「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性を持つ。
石油資源由来のエネルギーや製品をバイオマスで
代替することにより地球温暖化を引き起こす CO₂
の削減に大きく寄与できる。

バイオマスの現状

- ★家畜排泄物・・・900万トンのうち約90%が堆肥
等の肥料に利用
- ★食品廃棄物・・・2, 200万トン20%が肥料・飼料に
残り80%は消却・埋め立て処理。
- ★紙・・・3, 600万トンのうち半分が古紙としてリサイク
ルされ残りは消却へ
- ★下水汚泥・・・7, 500万トン(濃縮ベース)のうち64
%が建設資材・堆肥として利用され、
残りの36%が埋め立て。
- ★し尿汚泥・・・2, 900万トンで大半が埋め立て・消却

- ★ 製材工場等残材・・・500万トン
はエネルギー・肥料として再利用、
林地残材(370万トン)はほとんど未使用、
建設発生木材は460万トンは建設資材として60%が再資源化
- ★ 農作物非食用部・・・1,300万トンのうち30%が堆肥・飼料などに利用されている。

バイオマス利活用技術の現状

- ★ 家畜排泄物はメタン発酵によるメタンガス発生へ。
- ★ 食品廃棄物(廃油)はバイオディーゼル燃料へのエステル化は一部実用化
- ★ でんぷん原料によるエタノール発酵で液体燃料の製造は実用化
- ★ 木質系廃材・未利用材は糖化後エタノール発酵する技術は実証段階で進行

1-2 当社が取り組む課題(市との共同作業も含む)

★バイオディーゼル燃料への対応

★木質系廃材・未利用材の実証化

★分別ゴミのリサイクルへの積極的取組と

具体的な施行

(ミックスペーパーは実施済み)

★食品廃棄物(生ゴミ・食品加工残渣)の再資源化

以上循環型社会の構築を目指す。

関連資料・・・南足柄市地球温暖化対策実行計画(改定版)